

エネルギー価格高騰対応

2023年7月

経済産業省製造産業局生活製品課

特別高圧電力を使用する中小企業等への支援（北海道・東北）

- 電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対する補助を決定。

北海道

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

秋田県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業者

特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する
県内中小企業者

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

山形県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く）

特別高圧で受電している県内大規模商業施設にテナントとして入居する県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

（上限1社あたり5,000万円）

青森県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：2.5円/kWh（上限50万円）

令和5年9月の電気使用量：1.25円/kWh（上限25万円）

岩手県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業を除く）

特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する
県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

福島県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業（みなし大企業は除く）

特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する県内
中小企業

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

※宮城県においても支援内容について現在検討中

（出典）各県ホームページより事務局作成

特別高圧電力を使用する中小企業等への支援（関東）

- 電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対する補助を決定。

群馬県

【対象者】

特別高圧で受電している県内企業

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：1.8円/kWh（大企業）
3.5円/kWh（中小企業）

令和5年9月の電気使用量：0.9円/kWh（大企業）
1.8円/kWh（中小企業）

※大企業は、R5.1月～3月の営業利益率が前年同期比で低下している企業を対象。

※上限額1社あたり1億円

栃木県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業者
特別高圧で受電している商業施設等運営企業、工業団地協同組合

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

茨城県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

千葉県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

神奈川県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

埼玉県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する
県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

東京都

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業者

【支援額】

非公表

特別高圧電力を使用する中小企業等への支援（中部）

- 電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対する補助を決定。

新潟県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

非公表

岐阜県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等、工業団地協同組合

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

長野県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業

特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する県内事業者

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

テナント1事業者につき7万円

愛知県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業

特別高圧で受電している県内工業団地及び県内商業施設にテナントとして入居する県内中小企業

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

静岡県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh

令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

※山梨県において措置無し

（出典）各県ホームページより事務局作成

特別高圧電力を使用する中小企業等への支援（北陸）

- 電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対する補助を決定。

石川県（高圧契約も対象）

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業を除く）
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する
県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：2円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1円/kWh

【対象者】

高圧電力で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：1.8～0.9円/kWh
令和5年9月の電気使用量：0.9～0.5円/kWh
※売上げに占める電力料金に応じて変動

福井県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～9月のいずれか1月の最大電力使用量×3.5円
/kWh×6ヶ月※上限額400万/月（最大2,400万円）

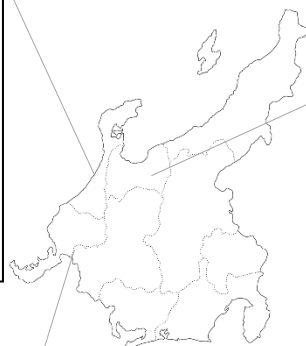
富山県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業を除く）
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する
県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh



特別高圧電力を使用する中小企業等への支援（近畿）

- 電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対する補助を決定。

兵庫県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する
県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

大阪府

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

和歌山県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

非公表

滋賀県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

三重県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

奈良県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する
県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：8円/kWh



※京都府において措置無し

（出典）各県ホームページより事務局作成

特別高圧電力を使用する中小企業等への支援（中国）

- 電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対する補助を決定。

島根県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等
特別高圧で受電している県内商業施設等にテナントとして入居する県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh
※上限5000万円（1～9月分）

鳥取県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

山口県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

非公表

岡山県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

広島県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等
特別高圧で受電している県内工業団地・県内商業施設等にテナントとして入居する県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

特別高圧電力を使用する中小企業等への支援（四国）

- 電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対する補助を決定。

愛媛県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する県内中小企業等

【支援額】

令和5年6月～8月の電気使用量：3.5円/kWh（上限350万円/月）

香川県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

高知県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する県内中小企業等

※大企業は、R4事業年度の営業利益額が前年度比で減少している者が対象

【支援額】

単価×令和5年4月～9月の電気使用量（kWh）×8.5月/6月

徳島県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業除く）
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する県内中小企業等

【支援額】

令和5年7月～9月の電気使用量：3.5円/kWh



特別高圧電力を使用する中小企業等への支援（九州・沖縄）

- 電気料金の高騰による中小企業等への影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する事業者に対する補助を決定。

福岡県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等
特別高圧で受電している県内商業施設にテナントとして入居する
県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

大分県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業

【支援額】

令和5年1月～8月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年9月の電気使用量：1.8円/kWh

宮崎県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業

【支援額】

令和5年1月～9月の電気使用量：1000万kwh以下 3.5円/kWh
1000万kwh超の部分 1.75円/kWh

鹿児島県

【対象者】

特別高圧で受電している県内事業者

【支援額】

非公開

佐賀県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等、大企業

【支援額】

令和5年4月～9月の電気使用量：3.5円/kWh（中小企業）
：1.8円/kWh（大企業）

※上限額3億円

長崎県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年4月～8月の電気使用量：1.8円/kWh
令和5年9月の電気使用量：0.9円/kWh

※上限額5000万円

沖縄県

【対象者】

特別高圧で受電している県内中小企業等

【支援額】

令和5年1月～5月の電気使用量：3.5円/kWh
令和5年6月～8月の電気使用量：5.8円/kWh
令和5年9月の電気使用量：3.0円/kWh

省エネルギー関連施策

- 高騰するエネルギーコストへの対策として、省エネ補助金や省エネ診断などを活用することで、**省エネ型設備への更新**を行うことは重要。

■ 省エネルギー設備への更新を促進するための補助金（省エネ補助金）

事業区分	① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件	外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000M以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も省エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700M以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も省エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ユーティリティ設備> ①高効率空調 ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩省電力制御設備 <生産設備> ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン </div>	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上 を満たす事業
補助対象経費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業者等	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業、その他	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内		1/3以内
補助金限度額(非化石)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

※補助金限度額等については執行団体と協議の上決定するものとする。

■ 省エネルギー診断

省エネの専門家が、事業所などを訪問して、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを提示。また、コスト削減につながる設備の運用改善や、コスト削減効果の高い高効率な設備への更新、設備更新に活用できる補助金なども提案可能。

省エネ補助金 先進事業等

- 外部審査委員会において先進性が認められた設備・システムを支援する「先進事業」と機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的・用途にあわせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）の導入を支援する「オーダーメイド型事業」から成る。
- 3次公募を7月上旬頃に実施する予定。

交付決定案件64件中
繊維産業は0件

■ 先進事業等の活用例（令和4年度補正 交付決定案件より）

十勝ランドリー有限会社（複数年度事業・オーダーメイド型事業）

洗濯・脱水・乾燥・仕上げ工程を連続的に組み合わせ、オーダーメイド設計を施した高効率システムに一新する。各リネン設備の高効率化に加え、排温水からの熱回収システムの導入により新水の昇温負荷を低減、また脱水圧を高めることで残水率低減により乾燥負荷を低減する。併せてライン・プロセス改修により、ライン全体を高効率化することにより必要蒸気量を抑制し、省エネルギー化を図る。

交付決定額：155,090,000円

株式会社高村クリーニング店（複数年度事業・オーダーメイド型事業）

各工程（洗濯、脱水、乾燥、仕上げ）のエネルギー使用量を高効率設備に更新することで省エネルギー化を図る。また、排熱回収システムを取入れ洗濯工程における新水の昇温負荷を低減、脱水工程においては脱水圧を向上させる事でリネン品の残水率を低減し、乾燥工程における熱負荷を低減させる。これらのシステムを最適化することでライン全体のエネルギー抑制を図り、省エネルギー化を実現する事業である。

交付決定額：67,155,500円

省エネ補助金 指定設備導入事業

- 省エネ補助金のうち、予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業（今年度公募は終了）。

指定設備

ユーティリティ設備

- ① 高効率空調
- ② 産業ヒートポンプ
- ③ 業務用給湯器
- ④ 高性能ボイラ
- ⑤ 高効率コージェネレーション
- ⑥ 低炭素工業炉
- ⑦ 変圧器
- ⑧ 冷凍冷蔵設備
- ⑨ 産業用モータ
- ⑩ 制御機能付きLED照明器具

設備導入

設備導入

■ 指定設備の活用例（令和4年度補正 交付決定案件より）

株式会社波多製作所（機械部品加工、治工具加工、機械組立）
 交付決定額：1,674,833円

森保染色株式会社（染色整理）
 交付決定額：1,000,000円
甚野染工株式会社（染色整理）
 /三井住友ファイナンス&リース株式会社
 交付決定額：7,500,000円

交付決定案件1,297件中
 繊維産業は3件

生産設備

- ⑪ 工作機械
- ⑫ プラスチック加工機械
- ⑬ プレス機械
- ⑭ 印刷機械
- ⑮ ダイカストマシン

■ 生産設備の追加（⑪～⑮に加え、以下の基準を満たせば、新たな設備を項目として追加検討が可能。）

→ **補助対象設備の追加の希望は早い段階で相談を！**

項目	内容
1	2012年以降に販売が開始されたモデルであること。 (最新モデルである必要はないが、中古品は対象外である。)
2	生産性の向上に資するものの指標(エネルギー効率、生産効率※)が同一の製造事業者における一代前モデルと比較して年平均1%以上向上している設備であること。

例えば、左表に加えて、⑯染色機械、⑰織機・編機 等の項目を新設し、必要な生産設備を補助対象に追加する検討が可能

省エネ診断

- エネルギー価格の影響を受ける中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施。

省エネ診断のメリット

- ① **短時間**でニーズに応じた診断が可能
- ② **費用0円**でのコスト削減も可能
- ③ 省エネ取組の**立案支援**

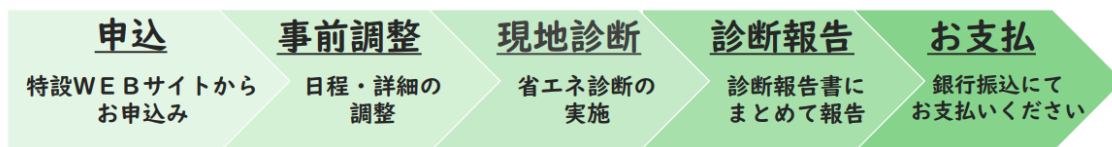
料金（診断プランの一例）

設備単位プラン			料金（税込）	まるっとプラン	料金（税込）
空調設備	照明設備	ボイラ・給湯器	各設備 ¥5,280 <small>※最大2設備まで組合せ可能です</small>	節電プラン	¥15,840 <small>※1プラン、原則3設備となります</small>
工業炉	受変電設備	冷凍冷蔵設備		節ガスプラン	
コンプレッサ	生産設備	デマンド		組合せプラン	
給排水・排水処理					

省エネ提案事例

- ・給湯循環ポンプの運用改善
▲約**28万円**／年
- ・大型コンプレッサの吐出圧力低減
▲約**170万円**／年
- ・照明設備のLED化
▲約**49万円**／年

診断の流れ



申込期限：2024年1月上旬まで
※変更の可能性あり